

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570300453		
法人名	相清福祉会		
事業所名	グループホーム希望の里		
所在地	山口市鑄銭司12361-3		
自己評価作成日	令和4年6月	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年8月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体機能低下防止の為、毎日ラジオ体操やストレッチ体操を行い、また天候や気温が良い時は随時散歩も行って下肢筋力維持・向上に努めている。嚥下体操にも力を注ぎ、発声練習や歌を唄って貰う事で誤嚥防止に努める様になっている。一番力を入れている点は、利用者の気分転換を図る目的で外出援助を多く取り入れている点である。ドライブ外出のみが殆どであるが、市外に出たりして全利用者とても喜んでいる。希望者のみ脳トレ(漢字問題や計算問題・間違い探しなど)にも取り組んでいる。何もしない時間を極力避ける様にしてレクリエーション活動を毎日行っている。(但し、ゆっくりしたい利用者には強制していない)。ADLが高い利用者が多い為、生き甲斐や遣り甲斐を持って貰う様に家事仕事を役割分担にして、生活リハビリとして行っている。職員は疑似家族を目標に信頼関係を築く様にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、男女それぞれの視点を生かされて、細やかな観察力と配慮で、行事やレクリエーションを企画されています。季節ごとに初詣や花見、鯉のぼり見学、ミニピクニックなどに出かけられ、防府市や山口市の市内巡り、懐かしい自宅周辺をドライブする「家巡りツアー」、実家の飼い犬の様子を見に行かれるなど、感染防止に配慮されて、外出の支援をしておられます。昼食づくりの日や、おやつ作りの日を設けられて、利用者と職員が一緒に作っておられ、同じものを食べながら、家族のように会話を楽しまれています。季節の行事食や、誕生日食、お寿司の日、お酒を飲みたい利用者にはノンアルコールの晩酌を提供されるなど、みんなで、そして、一人ひとりが笑顔になれるよう取り組まれています。利用者の日々の様子を、「ご家族様便り」で丁寧に伝えておられ、家族との信頼関係を作られています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 む の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 む の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	棟内に、法人理念とグループホーム理念を掲載しており、常日頃から確認が出来る様になっている為、実践に繋げている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事業所内に掲示している。月1回のミーティング時に法人の考え方について伝え、カンファレンスや申し送り時に話し合って、個別ケアに生かせるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍である為、中々地域との繋がりが出来ず、地域行事の参加が難しい状況にある。よって、交流は出来ていない。	地域での行事や地域の人に参加できる法人行事は中止となっており、事業所へのボランティアの来訪も見合わせている。法人の地域連携室と情報交換しながら、交流の場を設ける方策を検討している。専門学校生(看護・介護)の実習を受け入れている。事業所周辺の散歩時や、通院時に会える地域の人とあいさつを交わし、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流が出来ていない時点で活かされていない。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価の結果表を玄関先に置き、誰でも閲覧出来る様にしている。改善に向けては月1度のミーティングで話し合いを持ち、取り組む様にしている。	自己評価は、管理者が職員に評価の意義について説明し、全職員に評価のための書類を配布して記入してもらい、管理者がまとめた後、職員間で話し合いをしている。ミーティング(月1回)で業務改善について話し合い、サービスの向上につなげるよう取り組んでいる。前回の外部評価を参考に、月1回、ミーティング時に内部研修を計画的に行うなど、改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で会議が開催出来ない為、書面を各担当者(ご家族も含む)に郵送し、アンケート用紙に記入して貰い、意見として反映している。(この方法は市の介護保険課にて了解を得ている)。	会議は2ヶ月に1回、書面で、利用者の状況や活動状況、コロナワクチンの接種状況等を報告し、メンバーから意見を求めている。外出先の情報や、利用者の思いに関する意見などを得て、サービス向上に活かしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より市に出向いて連絡や相談をしている。質問がある時には指導監査課に指導も受けている。	市担当者とは、運営推進会議の意見交換、電話や直接出向いた時に、運営に関する相談などをして助言を受けたり、情報交換をして協力関係を築いている。法人に設置されている地域包括支援センター職員とは、情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は敷地内の門や玄関は施錠をせず、いつでも出入りが可能な状況となっている。夜間のみ施錠をする様にしている。身体拘束は絶対にしない様に常日頃から職員同士で徹底している。	職員は年1回、法人研修で身体拘束防止について学び、月1回の法人の「身体拘束リスクマネジメント委員会」に交代で参加して、事例検討の報告などを、申し送りノートで回覧して共有している。スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックについて、気になるところは管理者が指導している。玄関には施錠しないで、外出したい利用者とは、職員と一緒に散歩して気分転換を図ったり、見守るなどして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回法人の研修にて学んでいる。事業所内での虐待が早期に発見出来る様に監視カメラを各廊下に設置している。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回法人の研修にて学んでいる。必要がある場合は話し合いをする予定。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	締結や解約時は十分に説明を行い、納得して理解して貰っている。利用者や家族から不安点や疑問点ができれば真摯に受け止め不安解消に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関先に設置し、投函できる形を取っている(但しコロナ禍である為、面会も出来ない状況にある)。相談や苦情の受付は電話対応で行う様にしている。管理者が対応し処理を進める形としているが、現在は相談や苦情などは無い。	相談や苦情の受付体制や処理手続き、第三者委員を明示し、契約時に家族に説明している。家族の面会時やラインを使ったテレビ電話、手紙、運営推進会議のアンケートなどで意見や要望を聞いている。玄関に意見箱を設置している。意見や要望はケース記録や苦情報告書に記録して、職員間で共有している。看取りに関する家族アンケートをしている。家族宛に毎月、当月の行事予定等を記録した「事業所だより」や、個別に、1か月間の利用者様子を写真と記録で伝える「ご家族様だより」を送付したり、電話で利用者の状況を伝えて、家族が意見を言いやすいように工夫している。家族からは認知症への理解や、本人の思いを尊重したケアについての意見を得て、一緒に検討して、日ごろのケアに活かしている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃のコミュニケーション時に意見や提案を聞き、ミーティング時や申し送りノートを活用しながら全職員の意見も反映する様にしている。	管理者は、月1回のミーティング時や申し送り時に意見や提案を聞き、係業務(通院薬管理、防災、レクリエーション、畑)や、行事企画書、申し送りノートなどを通して、職員の意見を業務に反映させている。日ごろから管理者から声をかけて、意見を言いやすい雰囲気を作っている。居室と廊下の段差解消のためのスロープを設置するなど、職員の意見や提案意見を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	3月に各自自己評価表を作成して貰い、現場の管理者も職員個々の人事考課表を作成し、代表者に提出している。労働時間も管理者を通じて人事部に相談し、条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1度法人内研修を行っている。偶数月はグループの相川医院から院長(理事長)や看護師長から研修を受ける体制になっている。研修も強制ではなく任意となっている。	外部研修の情報は職員に伝え、希望や段階に応じて、勤務の一環として参加の機会を提供している。この1年はコロナ禍のため外部研修の参加はなかった。法人研修は、法人研修委員(偶数月は運営者や看護師長)が指導者となって、ガウンテクニック、看護・介護の仕事とコミュニケーションなどについて実施し、参加できなかった職員にはミーティングで復伝している。内部研修は、ミーティング時に、誤嚥、緊急時対応、救急法、骨折、認知症、感染対策、消毒法などについて実施している。新人研修は、法人研修終了後に、日々の業務を通して、管理者や先輩職員から、介護の知識や技術を学べるよう支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍である為、交流自体出来ない状況にはあるが、リモート研修も年に数回ある為その際は参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当時は不安感が強い為寄り添う様に心掛け、会話をすることで気持ちを和らげる様にしている。その際、趣味や好きな事を聞き出し不安を取り除きながら、信頼関係を築く様にしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の段階から何度も家族連絡を行い、不安や要望を聞き出す様にして、安心感を与えられる様に助言し、関係作りに努める様にしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問題点を洗い出して支援の見極めを図り、まず改善出来る事から行う様にしている。他のサービス利用も含めた対応も行っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリ(家事仕事など)を通して出来る事は行って貰う様にして、支援が必要な部分は援助しながら関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	毎月ご家族様便り(日頃の様子を文章で発 行)を発行し、また必要に応じて様子を電話 連絡して家族との関係性を図る様にしてい る。電話連絡をする際はご本人にも出て貰う 様にして、絆を大切にしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍である為近所の方との交流は出来 ないが、ドライブ外出をした際に自宅周辺を 訪れたり、馴染みのある場所に出向いたりし ている。ドライブ外出は好評である。	家族との面会や電話、手紙での交流を支援し ている。家巡りツアーとして自宅周辺をドライ ブしたり、実家の飼い犬に会いに行くなどの 支援をしている。ドライブ外出で、仁保の鯉の ぼり見物、きらら浜、セミナーパークなどの馴染 みのある場所に出向いている。馴染みと なった訪問理容院の人との会話を楽しむな ど、馴染みの人や場との関係継続の支援をし ている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	生活リハビリ(家事仕事など)を通じて、利用 者同士で一緒に行う事により協調性が出る 様に支援している。毎月の行事も全利用 者が参加出来る様にしている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、大半がグループ内の特 養に移られる為、相談員を通じて関係性は 続く様にしている。相談等があった場合は支 援に努める様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	一人一人の暮らし方に違いはあるが、希望 や意向に沿う様に配慮している。本人の生 活スタイルを大事にしている。	入居時のフェイスシートやアセスメントシート (本人の習慣や趣味、要望、介護の願いな ど)を活用するほか、日々のかかわりの中で、 利用者が好んで取り組んでいること、言動、 表情などを記録して思いの把握に努めてい る。困難な場合は、家族からの情報を基に職 員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	契約の段階から生活歴や生活環境など家族 から聞き出し把握に努めている。今までの自 宅生活に近い形になる様に配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過ごし方は人それぞれあるので生活スタイルを大事にしている。散歩や体操等のレクリエーション時には声を掛けて誘う様にしている。生活リハビリ(家事仕事など)が出来る方は残存機能を活かせる様にして現状の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人から希望や要望を反映出来る様に担当職員が聞き出し、また課題を分析してミーティング時にカンファレンスを行い、介護計画を作成している。作成後は家族に説明を行っている。	計画作成担当者と利用者を担当する職員が中心となって、月1回、カンファレンスを開催し、本人や家族の思いや意向、主治医や訪問看護師の意見を参考にして、全職員で話し合って介護計画を作成している。介護計画の支援状況を毎日「ケース記録」に記録し、「介護支援経過」を活用して1ヶ月ごとにモニタリングを行い、6ヶ月ごとに計画の見直しをしている。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の経過記録や介護計画の評価をする事で個別の記録(支援経過)に記入し、実践や見直しが出来る様に職員間で情報共有をしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズ(課題)に対応する様にしている。課題ばかりでは無く、その方の長所を生かせる様な支援を提供している。またサービスの多様化にも取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源は活用しながら、時々ドライブ外出をして心身ともにリフレッシュになる様に楽しみながら支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全てのご利用者を同じかかりつけ（相川医院）にする事で適切な医療を受けてもらえる様にしている。また夜間体制も迅速に対応出来る様にしている。	本人や家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、他科受診も含めて事業所が受診支援をしている。受診結果は通院ノートに記録し、職員間で共有している。家族には電話で結果を伝えている。週1回訪問看護師の来訪があり、利用者の状況報告をし、相談して助言を得ている。緊急時や夜間は協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約を結び、月3～4回来訪して貰っている。日常の情報や気づきを伝え相談している。緊急時の場合は連携が図れる体制となっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院は無かったが連携医療機関がある為、連携は図れる様にしている。情報共有化がスムーズに行える様に、お互いサマリーを作成して情報交換が出来る様に関係作りをしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	一度アンケートを実施し、今現在の家族の思いを聞いている。大半のご家族はグループホームの終末を希望されていない為、重度化した場合は再度確認する形にしている。事業所での対応出来る事も十分に説明している。	契約時に、重度化に関するマニュアルを基に、重度化や終末期に事業所でできる対応について家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族の意向を確認し、医師や看護師、関係者で話し合い、方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設も含めて、法人内で連携して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット報告書を活用して未然に事故を防ぐようにしている。事故発生時は事故報告書の記入も行い、事故防止委員会にて毎月報告をしている。AEDの使用の仕方や応急対応などはミーティングや法人内研修で今年度中行っていく予定にしている。	事例が生じた場合は、その場にいた職員が、事故報告書、ニアミス報告書に、内容、対応、改善策、責任者の所見を記録して提出し、家族に説明するとともに、職員間で共有している。ミーティング時に再度検討して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で、誤嚥、緊急時対応、救急法、骨折、感染対策、消毒法などについて学んでいるが、全ての職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているまでには至っていない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の充実
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災(災害・火災)訓練を実施し利用者を巻き込んで避難訓練を行っている。地域との協力体制は地理的に難しい為、近隣にある消防学校と連携が図れる様になっている。	年2回、昼夜の火災を想定した消火、通報、避難訓練、避難経路の確認を、利用者も参加して実施している他、年1回、水害や土砂災害時の対応訓練を実施している。近隣にある消防学校を避難場所とするよう協力体制を築いている。法人が非常用食料の備蓄をしている。	・法人を含む地域との協力体制の構築
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自信を損失する様な言葉掛けは避けて、思いやりのある対応を心掛けている。時には冗談も言いながら信頼関係を築いている。	職員は法人研修や内部研修で学び、人格の尊重やプライバシーの確保について理解している。利用者に寄り添った温かい言葉かけをし、特に入浴時やトイレの使用時には、個別のプライバシーを損ねないよう対応している。個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を順守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望に応える様に対応している。選択権を与える様な声掛けも行い、自己決定出来るようにしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	重要な事は職員で決める事はあるが、基本本人の生活ペースに合わせている。出来るだけ強制せずに、行事やレクリエーション時には選択する様な声掛けをしている(するかしないかなどの声掛け)。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性利用者の大半は化粧水や乳液を使用される方が多い為、起床時や入浴後に使用して貰う様にしている。また起床時は髪の手入れも行っている。男性利用者は髭剃りを手渡している(本人で出来る為)。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ADLが高い利用者が多い為、食事準備(盛り付けや配膳)や後片付け(食器洗いや台拭き)は基本利用者にして貰っている。食事に関しては味付けが良い様で、全利用者「いつも美味しい」と言われ好評で、満足されている様子が伺える。	毎日の昼食と夕食は配食を利用し、朝食は食材の配布を受けて、事業所で調理している。利用者の状態に合わせて、形状や量、食器の工夫をして提供している。利用者は食事の盛り付けや配膳、テーブル拭き、箸を配る、下膳、食器洗い、食器拭きなど、できることを職員と一緒にしている。月1回の昼食づくりでは、利用者の好みの献立(そうめん、天ぷら、瓦そば、ちゃんぽん、餃子、ハンバーグなど)で、利用者も一緒に調理し、職員と同じテーブルで同じものを食べている。月1回のおやつ作り(鈴カステラ、ホットケーキ、クレープ、チョコフォンデュ、ぜんざい、パフェなど)や、季節の行事食(おせち料理、七草粥、節分のイワシ料理、花見の握りずし、七夕のそうめん、丑の日のうなぎ、クリスマス料理など)、月1回の寿司の日、本人の好きな料理や選べるケーキで祝う誕生日食、保存食(梅酒、梅ジュース)づくりなどを行い、お酒を飲みたい利用者にはノンアルコールの晩酌を取り入れるなど、食事が楽しみなものになるよう工夫して支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の把握は毎食行っている。水分量が少ない利用者には経口補水液やスポーツドリンクを購入し飲用に努めている。献立は管理栄養士が1週間分作成し、厨房で作られたものを提供している。好みの部分や食事形態にも配慮している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは実施している。口腔状態が悪い場合は歯科受診も行い、口腔内のケアにも努めている。毎日夕食後、義歯を預かり(義歯がある利用者のみ)、入れ歯洗浄剤を使用し清潔に保つ様にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的(食事前後やおやつ前など)にトイレ誘導や声掛けを行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。利用者1名のみ夜間は、熟眠を促す目的で大容量(1800cc)のパッドを使用している。	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、誇りを傷つけないように配慮した言葉かけや、利用者一人ひとりに合わせた誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日午前中に体操を行っている。また、天候や気温が良い時は散歩も行っている。牛乳やヨーグルトなどの乳製品も飲食して貰っている。便秘が続く様な時は下剤も服用して貰っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めしまわらずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人入浴を希望される利用者は、状況に合わせてながら入浴をして貰っている。(常に声掛けを行い安否確認はしている)。時間帯も随時変更したりして、希望に添う様な環境にしている。	入浴は、10時から11時30分、13時から17時までの間可能で、希望すれば毎日入浴できる。入浴時間や順番、湯加減、入浴剤の利用、季節のゆず湯など、利用者の希望に応じてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭やシャワー浴、部分浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めずに各々が睡眠しやすい環境にしている。また起床が遅い利用者に対しても配慮をしながら起床して貰っている(他利用者と違う時間に起床されている)。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後、確実に服用出来る様に服薬介助を行っている。夕食後夜勤者が翌日の薬準備をして2名(遅出者)で間違いが無いか確認作業をしている。薬が変化した場合は、通院ノートや申し送りノートを活用し、全職員が把握出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリ(家事仕事など)を通じて役割分担を図り、生き甲斐や遣り甲斐を持って貰う様にしている。一人一人の嗜好に合わせたり、楽しみ事を増やして気分転換を図る様にしている。	居室のごみ捨てや窓ふき、カーテンの開閉、モップで拭く、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、花瓶の水替え、食器洗い、食器拭き、お盆拭き、テーブルを拭く、配膳、下膳、調理(切る、丸める、混ぜるなど)縫いもの、雑巾を縫う、防災訓練での疑似消火活動、元お茶の先生が活躍するお茶会、野菜の収穫(ジャガイモ、サツマイモなど)、果実(梅、びわ、柿)もぎ、梅酒づくり、梅ジュースづくり、テレビやDVDの視聴、本を読む、アルバムを開く、歌を歌う、俳句を作る、ぬり絵、貼り絵、ちぎり絵、かるた、坊主めくり、脳トレ(間違い探し、計算、漢字)、風船バレー、ボール遊び、ラジオ体操、口腔体操、リハビリ体操、季節の行事(節分、ひな祭り、春の運動会、七夕、夏祭り、敬老会、秋の運動会、クリスマス会など)、誕生日会、ノンアルコールの飲酒など、利用者一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をして、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように取り組んでいる。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出援助(ドライブ外出のみ)は随時行っている。全体での外出は法人の許可を得てから行う様にしている。コロナ禍である為、人混みを避ける場所を選択している。要望がある場合は応じている。ご家族にも外出援助している事は伝えている。	初詣、花見(桜、芝桜、バラ、あじさい、コスモス、紅葉)やドライブ外出(県庁付近、きらら浜、空港、秋穂の海、仁保の鯉のぼり見学、防府市内巡り、山口市内巡り、カルスト台地、藤尾山公園など)、ミニピクニック(セミナーパーク)、家巡りツアー(自宅周辺をドライブ)、実家の飼い犬に会いに行く、日光浴、敷地内の散歩、法人の桜の花見、ごみ捨てなど、感染防止に配慮して外出の支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、職員が希望する物を購入する様にしているが、お金を管理出来る利用者には本人に所持して貰い、何か買いたい物の要求がある場合は職員と一緒にお店に行き、購入して貰う様に支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や葉書を書かれる利用者がいる為、やり取りが出来る様に支援している(葉書の購入やポスト投函など)。職員の都合で家族(または知人)に連絡した際は利用者にも出て貰う様に配慮している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月自作カレンダーを利用者と共に作成している。また、貼り絵も月が替わる度に作成し、終わった物は廊下などに掲載し、常に作品が見れる状態にしている。音・光・色などは特変問題は無いが、西側の棟に居室がある為(5部屋)、夕方になると西日が強まるのでカーテンを閉める等の配慮はしている。	食堂ホール窓からは自然光が差し込み明るく、窓からの周辺の山々や庭の花、樹木の眺めから、季節の移り変わりを感じることができる。台所からは調理の音やにおいがして、生活感を感じることができる。室内は広く、季節の花を飾り、テーブルやいす、テレビの前のソファで、利用者が思い思いにくつろいでいる。壁面には手作りカレンダーや季節の貼り絵(桜、兜、あじさい、七夕など)を飾っている。西陽を防ぐ簾には、利用者と職員が一緒に作った作品(ヒマワリ、風鈴など)を飾りつけ、季節感を楽しんでいる。温度、湿度、換気、清潔に配慮して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で独りになるスペースは確保していない。気の合った者同士になる様に席替えは常時行っている(トラブル防止の為)。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物(筆筒やベッドも含む)や好みの物を家族にお願いして持参して貰い、家庭環境に近い形の部屋作りを行っている。	筆筒、テーブル、いす、衣装ケース、テレビ、携帯電話、時計ぬいぐるみ、整容道具等、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族の写真やカレンダー、自分の作品を飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物が古い為、全てバリアフリーになっていない。廊下と居室の間に段差があり、また食堂の扉部分にも段差がある為、声掛けなどで転倒防止を図っている。すり足歩行にならない様にも工夫している。		